

豊頃町地域強靱化計画の概要

1 計画の策定趣旨

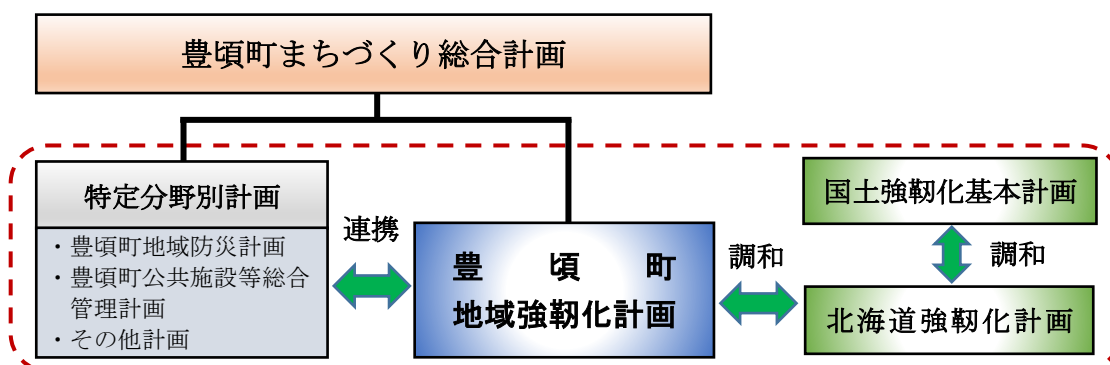
東日本大震災の経験を活かし、今後想定される大規模自然災害に備えるため、国は国土強靱化基本法を施行し「国土強靱化基本計画」が閣議決定されました。

これを受け北海道においても「北海道強靱化計画」を策定し、事前防災、減災にかかる施策を総合的に推進しています。

豊頃町においても、人口減少や少子高齢化の急速な進行、公共施設の老朽化などの課題を踏まえ、大地震や豪雨・暴風などの自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、本町の強靱化を図ることが町民の生命・財産を守り、町の持続的な成長を実現するためにも不可欠であることから、北海道強靱化計画と調和した「豊頃町地域強靱化計画」を策定します。

2 計画の位置付け

豊頃町まちづくり総合計画や他の特定分野別計画と連携しながら、重点的・分野横断的に推進する計画として、長期的な視点に立って一体的に推進します。



3 地域防災計画と地域強靱化計画

地域防災計画は、地震や洪水などのリスクを特定しそのリスクに対する対応を取りまとめるもので、リスクごとに計画が立てられています。(豊頃町地域防災計画)

国土強靱化地域計画は、大規模自然災害に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとしています。(豊頃町地域強靱化計画)

4 計画の目標

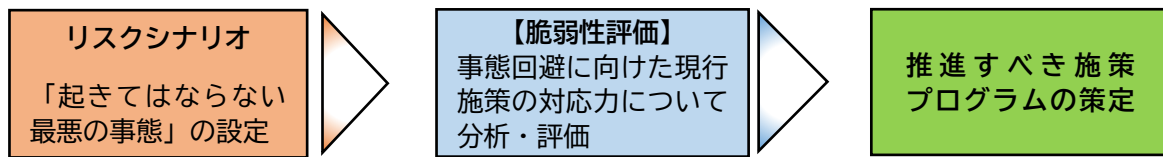
- (1) 大規模自然災害から町民の生命・財産と豊頃町の社会経済システムを守る。
- (2) 豊頃町の強みを活かし、国・北海道全体の強靱化に貢献する。
- (3) 豊頃町の持続的な成長を促進する。

5 計画の概要

(1) 想定する自然災害

豊頃町に甚大な被害をもたらすと想定される大規模自然災害全般としますが、町外における大規模自然災害についても、町として対応すべきリスクの対象とします。

(2) 脆弱性評価から施策プログラム設定までの流れ



【リスクシナリオ 20の「起きてはならない最悪の事態」】

北海道のリスクシナリオを参考に、豊頃町の地域特性を踏まえ、リスクシナリオを以下のとおり設定しました。

カテゴリー		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的及び異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資提供の長期停止
		2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3	行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下
4	ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
		4-2 食料の安定供給の停滞
		4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5	経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーン（物流、供給網）の寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下
6	二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7	迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

(3) 施策プログラム及び推進事業

- 脆弱性評価の結果を踏まえて、20のリスクシナリオごとにハード・ソフト両面での対策を組み合わせた施策及び推進事業を実施します。
- 可能な限り数値目標を設定します。なお、施策推進に関わる国、北海道、豊頃町、民間等の各関係者が共有する「努力目標」の位置付けとします。
- 施策の推進については、豊頃町まちづくり総合計画で掲げる基本目標の実現を図るとともに、豊頃町の強靱化を国・北海道の強靱化へつなげるため、総合計画の基本計画に沿った取り組みや「北海道強靱化計画」と調和を図り、緊急性や優先度を総合的に判断し、実施します。

(4) 計画の推進期間

- 令和2年から令和6年までの5年間